

9月定例会に提案された

# 議案等の議決状況

※平成18年度決算は2～5ページ「特集」参照



農村環境整備事業予定地(横溝町)



## 補正予算

件名	補正額	補正後の総額	主な内容	議決結果
一般会計 (第2号)	199万円	42億8105万8千円	議会を招集する暇がなかったため、*専決処分を行う。 [歳出] ・給食センター重油配管の敷地外流出防止工事費	承認 (全員賛成)
一般会計 (第3号)	2335万円	43億440万8千円	[歳入] ・農地整備総合事業費補助金 416万円 ・農業用施設災害復旧事業費補助金 537万8千円 ・財政調整基金繰入金 4000万円減額 ・大木中学校大規模改修事業債 1470万円 ・大木中学校技術家庭科室増改築事業債 2290万円 [歳出] ・農村環境整備事業工事費 1133万円 ・農業用施設災害復旧費 597万6千円	可決 (全員賛成)
老人保健 特別会計 (第2号)	56万3千円	15億9688万2千円	[歳出] ・システム開発委託料 56万3千円	
水道事業 会計 (第1号)	収益的支出 291万4千円の減額 1億5892万1千円		[歳出] ・7月の機構改革による人事異動に伴う人件費 291万4千円減額	

\*専決処分…法律上、町長が与えられた権限により、議会の議決を得ないで執行すること。  
 処分後、初めて開かれる会議に報告して、承認を得なければならない。



## 条例改正

件名	概要	議決結果
大木町総合計画審議会条例の一部を改正する条例	本年7月の課室設置条例の改正に伴い、条例の関係部分を改正したものの。審議会の庶務を「まちづくり課」から「企画調整課」に変更する。	可決 (全員賛成)
大木町行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例	本年7月の課室設置条例の改正及び行財政改革を一層推進するために、条例の一部を改正したものの。委員会の庶務を「行財政改革推進室」から「企画調整課」に変更する。	